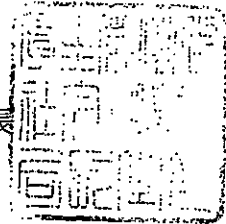


社援発第0215004号

平成19年2月15日

都道府県知事
各 指定都市市長 殿
中核市市長

厚生労働省社会・援護局長



「社会福祉施設等施設整備費における一部改築及び拡張に係る
国庫補助金の算定方法の取扱いについて」の一部改正について

標記については、平成17年10月5日社援発第1005009号厚生労働省社会・援護局長通知「社会福祉施設等施設整備費における一部改築及び拡張に係る国庫補助金の算定方法の取扱いについて」により行われているところであるが、今般、同通知の一部を別紙新旧対照表のとおり改正し、平成18年4月1日から適用することとしたので、貴管内社会福祉法人等に対する周知につき配慮願いたい。

| 改 正 後 | 現 行 |
|---|---|
| <p>1 一部改築</p> <p>(1) 国庫補助額算定の基本的な考え方 定員1人当たり国庫補助基準単価に一部改築部分に係る定員数を乗じることにより、一部改築部分のみの国庫補助額を算定する。 ただし、一部改築部分に係る定員数が算定できない場合は次に算出することとする。</p> $\text{一部改築に係る定員数} = \text{定員} \times \frac{\text{改 築 面 積}}{\text{既存施設の総面積}}$ <p>(2) 国庫補助基準額の算定方法</p> $\text{基 準 額} = \text{定員1人当たり国庫補助基準単価} \times \text{一部改築に係る定員数}$ <p>(3) 国庫補助額の算定方法 交付要綱の第2の6の(1)に定めるところによるものとする。</p> <p>(4) その他 既存施設の一部を解体し撤去する場合における解体撤去工事費及び仮設施設整備工事費に ついても上記と同様の考え方により算出するものとする。</p> <p>2 拡張</p> <p>(1) 国庫補助額算定の基本的な考え方 定員1人当たり国庫補助基準単価に定員を乗じて得た額に現在の国庫補助算定面積に対する拡張対象面積の比率を乗じることにより、拡張部分のみの国庫補助額を算定する。 なお、拡張対象面積は次に算出することとする。</p> $\text{拡張対象面積} = \frac{\text{現在の国庫補助算定面積} - \text{当時の国庫補助基準面積}}{\text{現在の国庫補助算定面積}}$ <p>ただし、拡張する実面積が上記により算出した拡張対象面積を下回る場合には、実面積を拡張対象面積とする。</p> <p>(2) 国庫補助基準額の算定方法</p> $\text{基 準 額} = \text{定員1人当たり国庫補助基準単価} \times \frac{\text{拡張対象面積}}{\text{現在の国庫補助算定面積}} \times \text{定員}$ <p>(3) 国庫補助額の算定方法 交付要綱の第2の6の(1)に定めるところによるものとする。</p> | <p>1 一部改築</p> <p>(1) 国庫負担(補助)額算定の基本的な考え方 定員1人当たり国庫負担(補助)基準単価に一部改築部分に係る定員数を乗じることにより、一部改築部分のみの国庫負担(補助)額を算定する。 ただし、一部改築部分に係る定員数が算定できない場合は次に算出することとする。</p> $\text{一部改築に係る定員数} = \text{定員} \times \frac{\text{改 築 面 積}}{\text{既存施設の総面積}}$ <p>(2) 国庫負担(補助)基準額の算定方法</p> $\text{基 準 額} = \text{定員1人当たり国庫負担(補助)基準単価} \times \text{一部改築に係る定員数}$ <p>(3) 国庫負担(補助)額の算定方法 交付要綱の第2の7の(1)に定めるところによるものとする。</p> <p>(4) その他 既存施設の一部を解体し撤去する場合における解体撤去工事費及び仮設施設整備工事費に ついても上記と同様の考え方により算出するものとする。</p> <p>2 拡張</p> <p>(1) 国庫負担(補助)額算定の基本的な考え方 定員1人当たり国庫負担(補助)基準単価に定員を乗じて得た額に現在の国庫負担(補助)算定面積に対する拡張対象面積の比率を乗じることにより、拡張部分のみの国庫負担(補助)額を算定する。 なお、拡張対象面積は次に算出することとする。</p> $\text{拡張対象面積} = \frac{\text{現在の国庫負担(補助)算定面積} - \text{当時の国庫負担(補助)基準面積}}{\text{現在の国庫負担(補助)算定面積}}$ <p>ただし、拡張する実面積が上記により算出した拡張対象面積を下回る場合には、実面積を拡張対象面積とする。</p> <p>(2) 国庫負担(補助)基準額の算定方法</p> $\text{基 準 額} = \text{定員1人当たり国庫負担(補助)基準単価} \times \frac{\text{拡張対象面積}}{\text{現在の国庫負担(補助)算定面積}} \times \text{定員}$ <p>(3) 国庫負担(補助)額の算定方法 交付要綱の第2の7の(1)に定めるところによるものとする。</p> |